

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラルの実現に向け、森林の循環利用を促進する観点から、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和4年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の全体像＞

1. 森林の集約化モデル地域実証事業

・循環利用に取り組む林業経営体へ森林の集積・集約化を進めるための、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、関係者間でのデジタル森林情報の共有等を支援

2. 林業・木材産業循環成長対策

・路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備、公共建築物等の木造・木質化等を支援

3. 林業デジタル・イノベーション総合対策

・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、先進技術を活用する技術者の育成、デジタル林業戦略拠点の構築等を支援

4. 建築用木材供給・利用強化対策

・木造中層建築物に係る設計や木質耐火部材・JAS構造材の技術開発、製材やCLT等を用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証、木造建築物の設計者・施工者の育成等を支援

5. 木材需要の創出・輸出力強化対策

・地域協議会への木材利用の専門家派遣、木製家具・木工品等の輸出促進の取組、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、きのこ廃菌床を家畜の敷料等に活用する林畜連携の取組等を支援

6. 森林・林業担い手育成総合対策

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、林業経営体の労働安全対策等を支援

7. 林業・木材産業金融対策

・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

8. 森林・山村地域活性化振興対策

・「半林半X」を含む里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、活動の実践による山村地域活性化を支援

76-1 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
森林の集約化モデル地域実証事業

【令和7年度予算概算要求額 300（-）百万円】

＜対策のポイント＞

小規模・分散、境界が不明な森林への対応として、循環利用に取り組む林業経営体への集約化を促進するため、ICT等を活用しながら地域関係者による情報共有、合意形成や、合意した森林の経営管理の一層の円滑化を図るための条件整備等を実行するモデルの実証等を支援します。

＜事業目標＞

- 私有人工林のうち林業経営を実施する森林として集積・集約化された面積の割合（5割〔令和10年度まで〕）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上（1,200人〔令和10年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 集約化モデルの実証支援

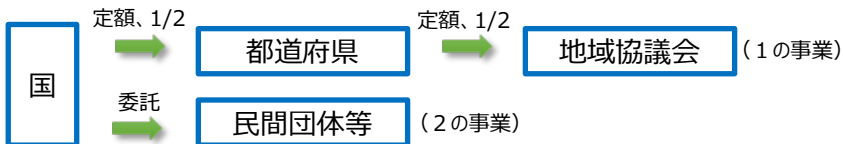
- ① 循環利用に取り組む林業経営体、市町村・都道府県等による対象森林の選定、対象森林関連情報の収集・共有、関係者の抽出を支援します。
- ② 関係者間の対象森林の利用の将来像や集積・集約化等に係る合意形成を図る地域協議会の開催を支援します。
- ③ ICT等を活用した先進的かつ効率的な手法による林業経営体への森林の集積・集約の実践を支援します。
- ④ 都道府県が実施する、地域協議会への説明会や研修会等、取組の助言・指導・とりまとめを支援します。

※ 本事業の実施主体が行う路網整備の取組に対して林業・木材産業循環成長対策により優先的に支援

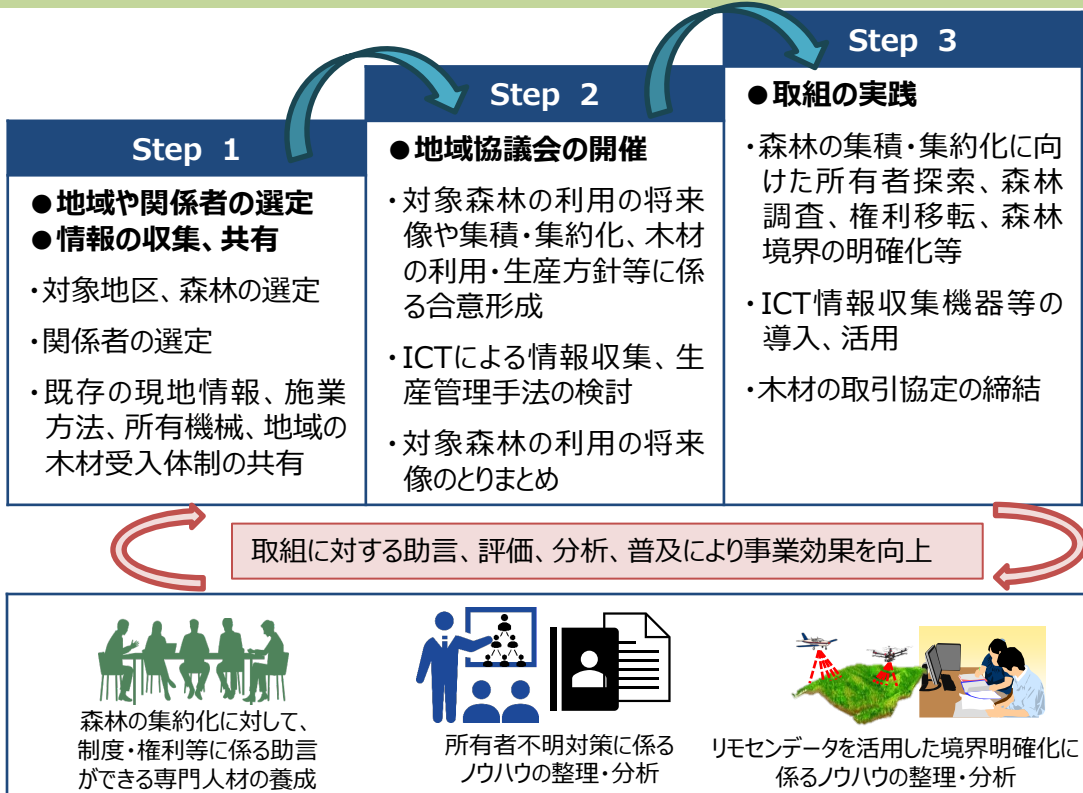
2. 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析

モデル実証の効果的な推進のため、森林の集積・集約化を推進する専門人材を養成するとともに、所有者不明森林対策や境界明確化に係るノウハウを整理・分析し横展開を図ります。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】（1の事業）林野庁経営課（03-3502-1629）
林野庁森林利用課（03-6744-2126）
（2の事業）林野庁森林利用課（03-6744-2126）

＜対策のポイント＞
林業・木材産業によるグリーン成長に向け、**林業の生産基盤の強化**や**再生林の低コスト化**を図るとともに、**木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築**を支援します。

＜事業目標＞
国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和4年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
循環型林業の推進に向け、搬出間伐の実施や路網の整備・機能強化、再生林の低コスト化等の取組を一体的に支援するとともに、高性能林業機械の導入、エリートツリー等の原種増産技術の開発や苗木の生産技術向上等の取組を支援します。 また、木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、公共建築物等の木造・木質化、木材加工流通施設の整備等を支援します。	○循環型資源基盤整備強化対策 ・間伐材生産 ・路網の整備・機能強化（復旧期限の延長） ・低コスト再生林対策 ・コンテナ苗生産基盤施設等の整備 ○優良種苗生産推進対策（ヒノキの着花特性調査の短期間化） ○高性能林業機械の導入 ○森林整備地域活動支援対策 ○林業の多様な担い手の育成 ○山村地域の防災・減災対策 ○森林総合利用対策（森林活（もりかつ）による森林づくり支援等の促進） ○森林資源保全対策
＜事業の流れ＞ 国 → 都道府県 → 林業経営体等 （市町村、国立研究開発法人森林研究・整備機構を含む） ※ 国有林においては、直轄で実施	事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針） 川 上：森林組合、素材生産事業者、自伐林家等 林業・木材産業によるグリーン成長に向けた 川上から川下までの総合的な取組 川 中：製材事業者、合板事業者等 川 下：木材需要者 ○木材需要拡大・木材産業基盤強化対策 ・木材加工流通施設等の整備（省人化や工場再編等への支援を強化） ・木質バイオマス利用促進施設の整備（燃焼灰活用への支援を強化） ・特用林産振興施設等の整備（耐震施設の整備等の支援を強化） ・公共建築物等の木造・木質化（商業施設等の木質化への支援を追加）

＜対策のポイント＞
林業イノベーションプラットフォームの構築・運営、林業機械の自動化・遠隔操作化技術や木質系新素材等の開発・実証、ICTの活用に向けた技術者育成やソフト等の導入、「デジタル林業戦略拠点」の構築等を支援します。

- ＜事業目標＞
- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化（8件〔令和7年度まで〕）
 - デジタル技術を地域全体でフル活用する取組の普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25〔令和12年度まで〕）

- ＜事業の内容＞
1. 林業イノベーションハブ構築事業

39（39）百万円

イノベーションの推進に向けた支援プラットフォームの構築・運営等を実施します。
2. 戦略的技術開発・実証事業

90（70）百万円

林業機械の自動化・遠隔操作化技術、森林内通信技術、木質系新素材等の開発・実証を支援します。
3. ICT活用推進対策

① ICT活用技術者育成事業

46（-）百万円

ICT等先進技術を活用して資源分析や路網設計ができる技術者の育成等を実施します。

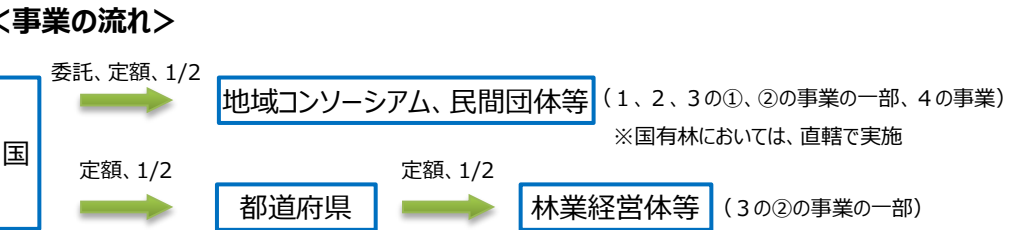
② ICT活用環境整備事業

56（-）百万円

ICTを活用して資源調査や生産管理等の効率化・省力化を図るソフト等の導入を支援します。また、林地台帳を効率的に更新するツールの整備等を実施します。
4. デジタル林業戦略拠点構築推進事業

78（78）百万円

地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくりを支援します。



＜事業イメージ＞

林業イノベーションハブ構築事業

プラットフォーム

○林業事業者や異分野企業等が参画するプラットフォームの構築・運営

○林業のデジタル化に取り組む地域への伴走支援

○新技術導入に向けたルールづくりなどの環境整備

戦略的技術開発・実証事業

○自動化技術、木質系新素材等の開発・実証

改質リグニン

スギを原料とする新素材「改質リグニン」の社会実装に向けた技術の開発・実証

ICT活用推進対策

○技術者育成、ソフト等の導入、林地台帳を効率的に更新するツールの整備

技術者育成

ソフト等の導入

デジタル林業戦略拠点構築推進事業

○「デジタル林業戦略拠点」の構築

森林調査、伐採・流通、再造林等へのデジタル技術の活用等

76-4 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
建築用木材供給・利用強化対策

【令和7年度予算概算要求額 1,176（1,001）百万円】

＜対策のポイント＞

民間非住宅分野等における国産材の利用拡大に向け、中層建築物等への建築用木材の利用実証・普及等を通じた都市の木造化等促進や、木造標準モデルの開発・普及等を通じた製材やCLT・LVL等の建築物への利用環境整備、建築用木材の供給・利用に携わる人材の確保に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和4年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

- ① 中層建築物等に重点を置いた建築用木材（木質耐火部材、JAS構造材等）の利用実証、コストや環境負荷の削減に資する木造建築物の実証等も含めた、強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及を支援します*。
- ② 円滑な木材供給のための環境整備に向け、川上から川下までが連携したJAS製材をはじめとした木材安定供給体制の構築等を支援します。

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

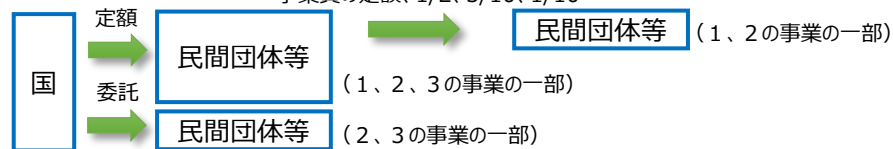
- ① 中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、標準的な木造化モデルの開発・普及等を支援します。
- ② CLTの普及に向け、寸法の標準化に係る設計・建築の実証等*を支援します。
- ③ 大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及を支援します。
- ④ 持続可能性を求める国際的な動きを踏まえた持続可能な木材供給に向けたガイドンスの作成、様々な用途・規模の建築モデルを対象とした木材利用に係るコストと環境価値の評価データの整備等を実施します。

3. 建築用木材供給・利用人材確保対策事業

- ① 都道府県単位等で行う木造建築物の設計者・施工者の育成を支援します。
- ② 木材産業における外国人材の円滑な受入に向けた特定技能測定試験等を実施します。

* 都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策



CLT・LVL等の建築物への利用環境整備



建築用木材供給・利用人材確保対策事業



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

76ー5 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
木材需要の創出・輸出力強化対策

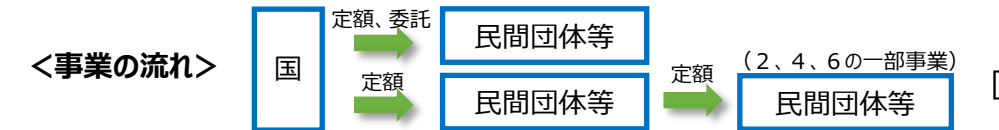
【令和7年度予算概算要求額 354（298）百万円】

＜対策のポイント＞
非住宅建築物等における木材利用促進、木質バイオマスの利用環境整備、高付加価値木材製品の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援等を行います。

＜事業目標＞
国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和4年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. 非住宅建築物等木材利用促進事業 57（57）百万円
地域協議会等に対する専門家派遣等の技術的サポート、建築物木材利用促進協定締結企業等による取組や不動産業界向けの普及の取組等を支援します。
- 2. 木質バイオマス利用環境整備事業 112（108）百万円
利用が低位な林地残材の活用を更に促進するための環境整備の取組を支援するとともに、「地域内エコシステム」の普及に向けた取組を支援します。
- 3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業 35（21）百万円
木製家具、木工品等の販売力強化のための協議会設立、協議会が実施する海外市場のマーケティング、プロモーション手法の制作・実践等を支援します。
- 4. 「クリーンウッド」実施支援事業 53（53）百万円
事業者による合法性確認の取組の支援、専門委員会の設置、違法伐採関連情報等の提供を実施します。
- 5. ウッド・チェンジ拡大促進支援事業 28（28）百万円
国産材需要の拡大に向けて、ウッド・チェンジを促進するため、日本の森林資源の循環利用に資する木材利用の意義への認知向上等、普及啓発を推進します。
- 6. 特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業 69（31）百万円
おが粉や廃菌床の需給マッチングの仕組み（畜産分野とも連携）や、しいたけ原木の安定供給モデルの構築、輸出先国のニーズ等の情報収集等を支援します。



＜事業イメージ＞

【お問い合わせ先】（1～5の事業） 林野庁木材利用課（03-6744-2120）
（6の事業） 経営課（03-3502-8059）

76ー6 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
森林・林業担い手育成総合対策

【令和7年度予算概算要求額 4,978（4,744）百万円】

＜対策のポイント＞
新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策等の取組を推進します。

＜事業目標＞
○ 新規就業者の確保（1,200人〔令和7年度〕）○ 認定森林施業プランナーの育成（現役人数3,500人〔令和12年度まで〕）
○ 労働安全の向上（死傷年千人率5割削減〔令和12年まで〕）

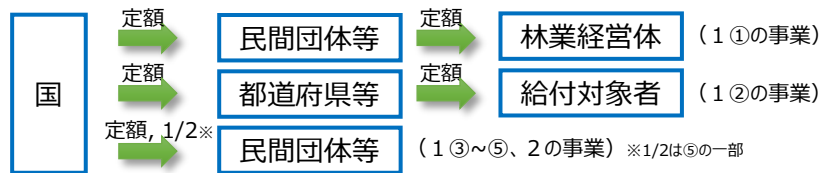
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

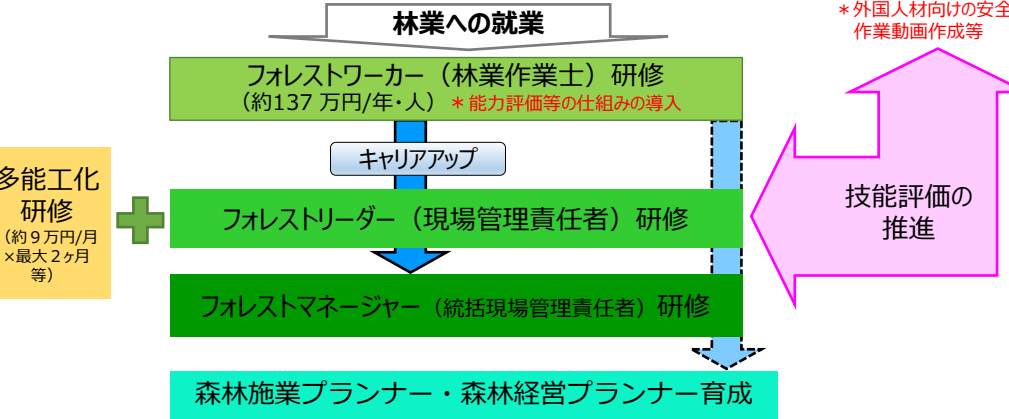
1. 森林・林業担い手育成対策 4,907（4,636）百万円
- ① 「緑の雇用」担い手確保支援事業 4,206（3,958）百万円
新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。
- ② 緑の青年就業準備給付金事業 573（543）百万円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
- ③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業 21（21）百万円
高校生等を対象とする林業への就業促進活動、林業グループや女性林業者の活動を支援します。
- ④ 技能評価・外国人材受入推進対策 66（73）百万円
林業に関する技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。
- ⑤ 森林プランナー育成対策 41（41）百万円
施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。

2. 林業労働安全強化対策 71（71）百万円
労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。

＜事業の流れ＞



1. 森林・林業担い手育成対策
- [*は主な拡充事項]
- 就業ガイダンスの開催
就業時のマッチング支援
トライアル雇用等
- 林業大学校等で学ぶ青年への
給付金の給付
(最大155万円/年・人 最長2年間給付)
- 高校生に対する
林業就業促進
支援等
- 外国人材
の受入れ
条件整備



2. 林業労働安全強化対策
- 安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及 *特別教育講師育成の取組

【お問い合わせ先】（1 ①、②、④、⑤、2 の事業） 林野庁経営課（03-3502-1629）
（1 ③の事業） 研究指導課（03-3502-5721）

＜対策のポイント＞
意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援します。

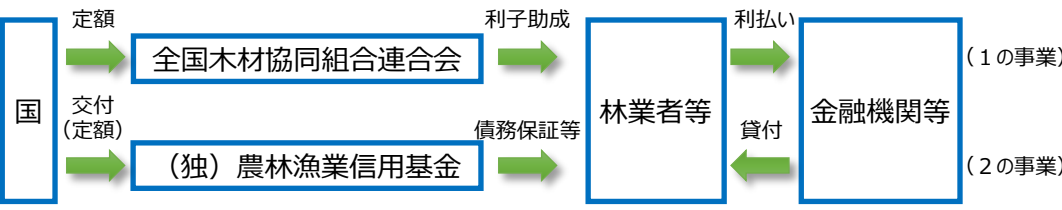
＜事業目標＞
国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和4年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

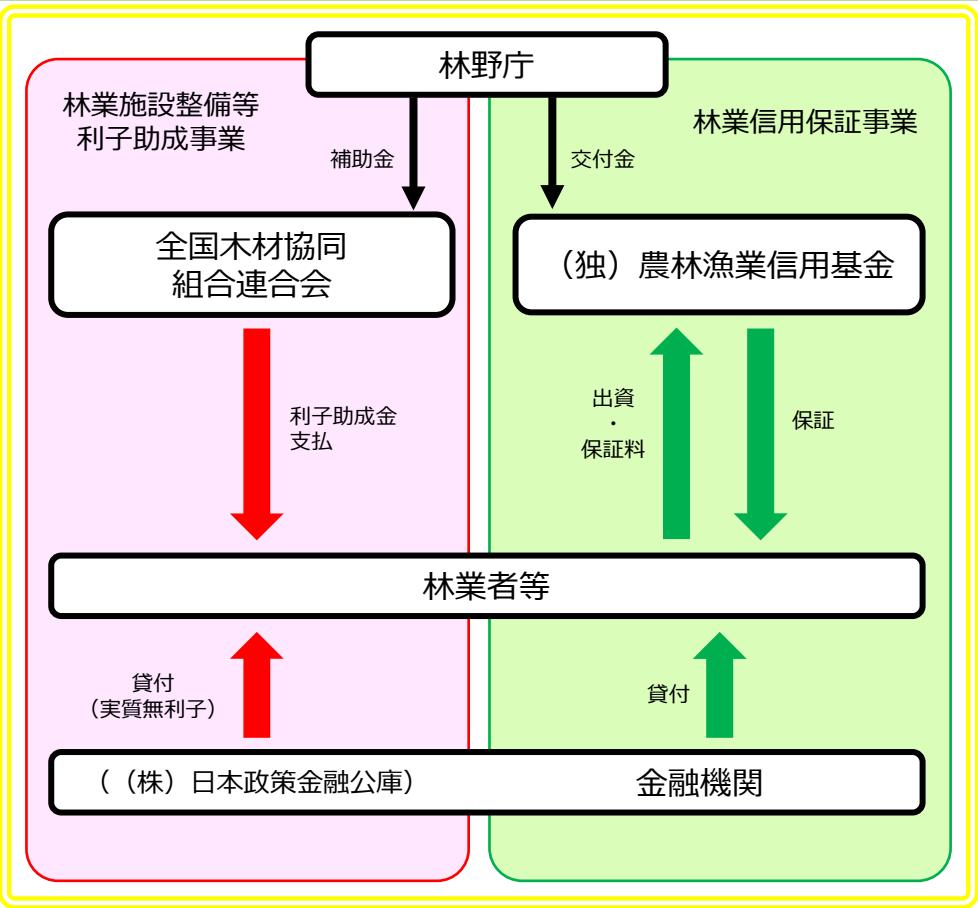
1. 林業施設整備等利子助成事業 230（236）百万円
意欲と能力のある林業経営者や自然災害の被害を受けた林業経営者が
（株）日本政策金融公庫から資金を借り入れる場合等の利子について、**最大2%・最長10年間助成**します(実質無利子化)。
2. 林業信用保証事業 170（161）百万円
林業者等に対する**融資の円滑化**を図るため、（独）農林漁業信用基金に対し、
以下の経費を支援します。
① **林業者等が事業承継・創業、重大な災害からの復旧に取り組む際に必要な資金の借入れに係る保証料を免除**するために必要な経費
② **保証料率を軽減し、信用基金の財務基盤等を維持**するために必要な経費

等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



76ー 8 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
森林・山村地域活性化振興対策

【令和7年度予算概算要求額 951（851）百万円】

＜対策のポイント＞

林業事業体による経営管理がされにくい、二次林や人工林等が混在する地域に身近な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村集落の維持・活性化を図るため、**里山林の整備・活用に取り組む組織（山村活かし隊）の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援**します。
※「半林半X」とは、サービス業のような他の仕事で収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源からも収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

＜事業目標＞

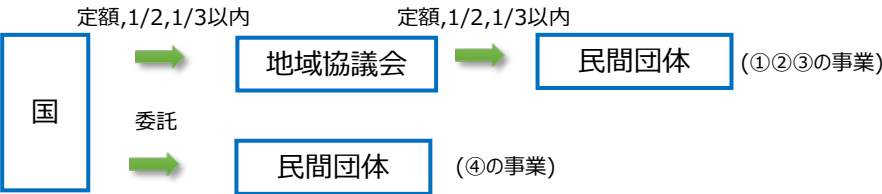
登録後5年以上継続的に活動している山村活かし隊の割合（70％〔令和11年度〕）

＜事業の内容＞

里山林活性化による多面的機能発揮対策

林業事業体による経営管理がされにくい里山林の整備・活用を通じて、山村集落の維持・活性化を図るため、
① 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援
② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
③ これらに取り組む「山村活かし隊」に関する説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
④ 山村活かし隊の活動成果の評価検証等を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

- 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催
- 里山林の整備・活用の実践に取り組みたい者に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施
- 講習の修了者を含む活動団体等を「山村活かし隊」として登録
- 山村活かし隊が行う里山林の整備・活用の実践支援

地域活動型



地域住民等が連携し森林資源を活用する活動への支援
最大12.0万円/ha



地域住民等が連携し竹林資源を活用する活動への支援
最大33.2万円/ha

本格活用型



半林半X等により本格的に森林資源を活用する活動への支援
最大28.6万円/ha

上記活動に必要な路網の作設・改修、資機材の整備、関係人口の受入環境整備・調整、その他集落活動への支援アドバイザーの派遣等による活動サポート



確保

育成

実践